

別表第6（第9条関係）

種類	状況	配置人員の基準
第1号体制	(1) 気象注意報が発表され、かつ、被害が発生するおそれがあるとき。 (2) 気象警報又は洪水警報が発表されたとき。 (3) 小規模の応急対策が必要であるとき。	部等の職員若干人
第2号体制	(1) 局部的に相当規模の被害が発生するおそれがあるとき。 (2) 洪水予報河川で氾濫警戒情報又は氾濫危険情報が発表され、かつ、被害が発生するおそれがあるとき。 (3) 土砂災害警戒情報が発表され、かつ、被害が発生するおそれがあるとき。	部等の課長級以上の職員全員とその他の職員若干人
第3号体制	(1) 局部的に相当規模の被害が発生し、被害が更に広範囲に広がるおそれがあるとき。 (2) 特別警報（地震以外）が発表されたとき。 (3) 京都市域において震度5弱若しくは震度5強の地震が発生し、又は南海トラフ地震が発生したとき。 (4) 関西電力(株)大飯発電所において原子力災害対策特別措置法第10条による特定事象が発生したとき及び京都府域に同法第15条の原子力緊急事態宣言が発出されたとき。 (5) 洪水による被害が発生したとき。 (6) 土砂災害による被害が発生したとき。	部等の職員2分の1程度
第4号体制	(1) 数区にわたり被害が発生したとき。 (2) 大規模な被害が発生したとき。	部等の職員4分の3程度
第5号体制	(1) 市全域に被害が発生するおそれがあるとき。 (2) 市全域に被害が発生したとき。 (3) 京都市域において震度6弱以上の地震が発生したとき。	部等の職員全員

注1 部等の長は、所管業務を実施するうえで、この配置人員の基準を超えて別に活動体制を定めることができる。

6 保健福祉局

保健福祉部	部長	保健福祉局長
組	織	主 な 分 担 任 務
庶 務 班		(1) 本部事務局，各部，関係機関等との連携に関する事 (2) 部の応急対策の実施状況その他防災活動に必要な情報の収集及び連絡に関する事 (3) 所属職員 (4) 他 (5) 部業務に係る他都市等 (6) 本部長の特命事項 (7) 災害救助法に基づく救助の連絡及び調整 (8) 被災者生活再建支援金の支給等の総括 (9) 区本部及び支所本部との連携協力の全般的調整 (10) 災害発生後の経過段階ごとに現れる課題
要配慮者支援班		(1) 所管施設及び業務に係る被害状況の調査及び報告 (2) 所管施設等の応急復旧 (3) 所管施設の来所者，来庁者等の安全確保 (4) 所管業務に係る必要な資機材等の調達 (5) 被災者のうち要援護の高齢者，障害者，児童等の保護の総括及び指導
生活支援班		(1) 災害見舞金，弔慰金等の支給等の総括 (2) 被災者の生活相談等救済措置の総括 (3) 被災者への災害援護資金の貸付けの総括 (4) 民生委員・児童委員，市・区社会福祉協議会等との連絡及び調整 (5) 福祉ボランティア団体等との調整
医療調整班		(1) 救護班の応援要請及び派遣調整等に係る調整窓口 (2) 医療関係機関との連携 (3) 所管施設及び業務に係る被害状況の調査及び報告 (4) 所管施設等の応急復旧 (5) 所管施設の入所者，来庁者等の安全確保 (6) 所管業務に係る必要な資機材等（医療用材料等を含む。）の調達
保健班		(1) 保健師等の応援要請及び派遣調整等に係る窓口 (2) 避難所における保健医療 (3) 災害弱者に対する保健医療 (4) 所管業務に係る必要な資器材等の調達 (5) 所管業務に係る関係機関・関係団体・ボランティア団体等との連携調整
衛生班		(1) 被災地の保健衛生・感染症対策 (2) 被災地の防疫活動及び環境衛生 (3) 被災地の食品衛生 (4) 所管業務に係る必要な資機材等（医薬品等を含む。）の調達 (5) 所管業務に係る関係機関・関係団体・ボランティア団体等との連携調整
埋火葬・動物班		(1) 遺体の埋火葬 (2) ペットの救護と避難 (3) 所管業務に係る必要な資機材等の調達 (4) 所管業務に係るボランティア団体等との連携

注1 要配慮者支援班の所管施設は，障害保健福祉推進室，介護ケア推進課所管の施設をいう。

2 医療調整班の所管施設は，医務衛生課所管の施設をいう。

別表第3（第4条関係）

区役所・区役所支所

区本部	区本部長	区長	支所本部	支所本部長	担当区長
組	織	主	な	分	担
		任			務
総括	班	(1) 本部事務局，各部，関係機関等との連携に関する事。			
調査	班	(2) 災害対策の総合調整に関する事。			
救助	班	(3) 被害状況の調査及び報告に関する事。			
避難対策	班	(4) 災害応急対策の実施状況等の把握及び報告に関する事。			
応援	班	(5) 避難の準備，勧告，指示及び避難誘導に関する事。			
保健福祉	班	(6) 避難所の開設及び運営に関する事。			
出張所	班	(7) 広報及び広聴（安否情報を含む。）に関する事。			
		(8) 炊出しその他による食糧の給付に関する事。			
		(9) 見舞金品及び生活必需品の給付に関する事。			
		(10) 被災者生活再建支援金の受付及び支給に関する事。			
		(11) 義援金品の受領，保管及び給付に関する事。			
		(12) 応急仮設住宅の入居受付に関する事。			
		(13) り災証明（火災によるものを除く。）等の災害に関する諸証明に関する事。			
		(14) 行方不明者の捜索等の措置に関する事。			
		(15) 遺体の収容，安置及び処置に関する事。			
		(16) 各種団体，ボランティア等との連携に関する事。			
		(17) 被災者の生活相談に関する事。			
		(18) 被災者の災害援護資金の貸付けに関する事。			
		(19) 被災要配慮者に対する救援措置に関する事。			
		(20) 救護班の編成，救護所の設置その他の医療助産に関する事。			
		(21) 医療関係機関との連携に関する事。			
		(22) 所管施設及び業務に係る被害状況の調査及び報告に関する事。			
		(23) 所管施設等の応急復旧に関する事。			
		(24) 所管施設の入所者，来庁者等の安全確保に関する事。			
		(25) 所管業務に係る必要な資機材等の調達に関する事。			
		(26) その他区役所（区役所支所）の所管区域における救助の実施に関する事。			

別表第4（第6条関係）

- 1 救急医療調整チーム
- 2 オープンスペース調整チーム
- 3 帰宅困難者対策班
- 4 受援調整班
- 5 その他本部事務局の長が必要と認める班

資料2-3-6-1 指定避難所及び指定緊急避難場所一覧表

指定避難所一覧表

(平成29年11月30日現在)

(総括)

区分	区名	北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	西京	伏見	計
避難所数		37	22	47	39	27	31	28	22	63	36	73	425
収容人員数		15,610	7,232	19,842	15,259	13,330	11,100	9,450	10,791	19,586	13,998	29,418	165,616

北区

No	施設名称	収容人員	所在地	電話番号
1	紫明小学校	288	北区小山東大野町 55	451-2156
2	元町小学校	288	北区小山西元町 14	491-7690
3	上賀茂小学校	400	北区上賀茂烏帽子ヶ垣内町 1	711-0804
4	終野小学校	320	北区上賀茂女夫岩町 21	791-4700
5	大宮小学校	452	北区大宮中ノ社町 37	491-0783
6	待鳳小学校	360	北区紫竹西北町 1-3	491-4343
7	紫野小学校	280	北区紫野下築山町 21	441-4606
8	鳳徳小学校	288	北区紫野上鳥田町 30	491-3592
9	柏野小学校	377	北区紫野郷ノ上町 36	461-8330
10	紫竹小学校	325	北区紫竹下園生町 26	491-6005
11	楽只小学校	199	北区紫野西舟岡町 2	451-0044
12	衣笠小学校	408	北区平野宮本町 19-6	462-0034
13	金閣小学校	216	北区平野上柳町 61-1	462-1700
14	大將軍小学校	245	北区大將軍南一条町 48-2	461-4310
15	鷹峯小学校	274	北区鷹峯北鷹峯町 12	491-3607
16	中川小学校(休校中)	122	北区中川北山町 46	—
17	中川小学校真弓分校(休校中)	22	北区真弓八幡町 195	—
18	元小野郷小学校大森分校	32	北区大森中町 157	—
19	雲ヶ畑小・中学校(休校中)	98	北区雲ヶ畑中畑町 76	—
20	小野郷小・中学校(休校中)	131	北区小野中ノ町 30	—
21	京都教育大学附属京都小中学校(初等部)	408	北区紫野東御所田町 37	441-4166
22	京都教育大学附属京都小中学校(中・高等部)	757	北区小山南大野町 1	431-7131
23	加茂川中学校	480	北区紫竹上長目町 5	492-1884
24	西賀茂中学校	440	北区西賀茂円峰 2-26	493-7001
25	旭丘中学校	256	北区紫野東蓮台野町 1	492-1330
26	衣笠中学校	482	北区衣笠衣笠山町 2	461-2222
27	紫野高等学校	580	北区紫野大徳寺町 22	491-0221
28	府立山城高等学校	770	北区大將軍坂田町 29	463-8261
29	府立医科大学花園学舎	552	北区大將軍西鷹司町 13-2	—
30	大谷大学	700	北区小山上総町	432-3131
31	京都産業大学	2562	北区上賀茂本山	705-1580
32	佛教大学	750	北区紫野北花ノ坊町 96	491-2141
33	立命館大学	1227	北区等持院北町 56-1	465-8165
34	府立盲学校(花ノ坊校地)	177	北区紫野花ノ坊町 1	462-5083
35	府立盲学校(大徳寺校地)	167	北区紫野大徳寺町 27	492-6733
36	京都市交響楽団練習場	144	北区出雲路立テ本町 103	222-0347
37	杉阪公民館	33	北区杉阪道風町 87	—
計		15,610		

資料2-3-6-1 指定避難所及び指定緊急避難場所一覧表

指定緊急避難場所（土砂災害）一覧表

（平成29年10月31日現在）

（総括）

区分	区名	北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	西京	伏見	計
避難所数		15		26		20	14			25	13	17	130
収容人員数		5,608		8,409		10,880	4,920			5,928	4,501	5,926	46,172

※ 上京区、中京区、下京区、南区については、土砂災害警戒区域等が存在しないため、指定緊急避難場所（土砂災害）の指定は行っていない。

北区

No	施設名称	収容人員	所在地	電話番号
1	上賀茂小学校	400	北区上賀茂烏帽子ヶ垣内町1	711-0804
2	椋野小学校	320	北区上賀茂女夫岩町21	791-4700
3	大宮小学校	452	北区大宮中ノ杜町37	491-0783
4	紫野小学校	280	北区紫野下築山町21	441-4606
5	衣笠小学校	408	北区平野宮本町19-6	462-0034
6	金閣小学校	216	北区平野上柳町61-1	462-1700
7	鷹峯小学校	274	北区鷹峯北鷹峯町12	491-3607
8	中川小学校(休校中)	122	北区中川北山町46	—
9	雲ヶ畑小・中学校(休校中)	98	北区雲ヶ畑中畑町76	—
10	小野郷小・中学校(休校中)	131	北区小野中ノ町30	—
11	京都教育大学附属京都小中学校(初等部)	408	北区紫野東御所田町37	441-4166
12	京都教育大学附属京都小中学校(中・高等部)	757	北区小山南大野町1	431-7131
13	衣笠中学校	482	北区衣笠衣笠山町2	461-2222
14	立命館大学	1227	北区等持院北町56-1	465-8165
15	杉阪公民館	33	北区杉阪道風町87	—
計		5,608		

左京区

No	施設名称	収容人員	所在地	電話番号
1	錦林小学校	280	左京区岡崎入江町1-1	771-0921
2	第三錦林小学校	318	左京区鹿ヶ谷宮ノ前町6	771-4844
3	第四錦林小学校	251	左京区吉田上阿達町15-2	771-0384
4	北白川小学校	353	左京区北白川別当町70	791-1158
5	修学院小学校	318	左京区修学院冲殿町1	781-4439
6	上高野小学校	280	左京区上高野松田町8	701-3995
7	明德小学校	399	左京区岩倉忠在地町221	701-0111
8	岩倉南小学校	322	左京区岩倉北四ノ坪町33	791-3207
9	岩倉北小学校	279	左京区岩倉忠在地町5	721-5618
10	八瀬小学校	71	左京区八瀬秋元町324-1	781-5092
11	大原小学校(京都大原学院)	134	左京区大原来迎院町22	744-2004
12	大原百井分校(休校中)	51	左京区大原百井町105	744-2010
13	市原野小学校	252	左京区静市野中町105	741-2450
14	静原小学校	210	左京区静市静原町1125-1	741-2075
15	元堰源小学校	100	左京区広河原能見町87	746-0315
16	花背小・中学校	205	左京区花脊大布施町797	746-0131